

町田税務署からのお知らせ

○「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請書を提出された方

https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/topics/furusato_nozei_onestop/index.htm



○税務署に来署して相談を希望される方（事前予約制）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/denwa-sodan/index.htm#a-02-3>



税務署での面接相談は、電話で事前に相談日時等をご予約いただいています。

ご予約のない方の相談は受け付けておりませんので、ご注意ください。

(注) 税務署における事前予約の相談は、大変込み合っているため、ご希望の日時に予約できない場合があります。自宅からの e-Tax による手続や、**電話相談センター (0570-00-5901)** や **e-Tax ヘルプデスク (0570-01-5901)** などの利用もご検討ください。